

CGC2026改訂：知財・無形資産は「経営戦略の中核」へ

2026年のCGC改訂により、知的財産・無形資産は「ESGの一要素」から、取締役会が監督すべき「成長投資の中核」へと位置づけが変わりました。企業は今後、単なる保有件数の公表ではなく、資本コストや収益性と結びついた「価値創造のストーリー」としての説明が求められます。

2021年（旧）：補足的な開示・監督対象



開示・監督対象：
基本方針の策定と実効的監督、
経営戦略との整合性・開示、
補充原則（サステナビリティ開示等）

2026年（新）：取締役会のアジェンダ・成長投資の中核

戦略的なマネジメント：
競争力の源泉として、
創出・取償・強化・保護・収益化を
戦略的に価値化

成長投資としての再定義：
設備投資や人的資本と並び、資本コスト
を織り込んだ具体的な「成長投資」へ

実行・検証対象：
成長の道筋の構築と投資配分の不断の検証、
具体的な実行内容・収益化・資本効率、
原則4-1・4-2（取締役会の役割・責務）

連動する3つの開示書類と実務のポイント



CG報告書



統合報告書



有価証券報告書

共通の「成長ストーリー」で運動

「何件あるか」から「どう稼ぐか」へ：
特許件数等のデータから、知財を活用した
収益化・リスク管理のプロセス説明へシフト

経営言語への翻訳
知財部門単独ではなく、
CFOやIRと連携し、資本
政策に紐づいた説明を構築

